

1. 年度計画達成状況

平成22年度より大阪大学ならびに人間科学研究科の第2期中期計画(～平成27年度)が開始された。人間科学研究科では、部局年度計画を前年度に立て、それに沿って計画を実施し、年度末に年度計画の達成状況の評価を行っている。以下の表は、第2期部局中間計画、平成27年度の部局年度計画、年度計画達成状況、達成状況の自己評定(I:年度計画を達成していない・II:年度計画を一部達成していない・III:年度計画を十分達成している・IV:年度計画を上回って達成している)を記載したものである(ただし人間科学研究科に関係のある項目のみ掲載している)。なお、達成状況の指標の詳細については、一部を次節「3. 学生の動向」以降に示している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
部局中期計画	自己評定
部局年度計画(平成27年度)	部局達成状況(平成27年度)
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	
1-1. 学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。	IV
1-1-1. ・学科目や学系を横断する科目の設置を検討する。	・「総合人間科学」「総合人間科学特講」を新設し、一つのテーマについて各学系の観点からのアプローチを学びグループワークを通して理解を深めることを目的とした科目を提供した。 ・「総合人間科学特講」を大学院博士前期課程の必修科目とすることについて検討を行い、「人間科学学際研究特講」という名称で平成28年度より必修科目として開講することとなった。 ・現行の学部必修科目である人間科学概論1～4を学際性の高い講義に組み直すことについて検討を行い、平成28年度より、「人間科学概論」という名称で学系横断的な科目をIセメスターで開講することになった。 ・学部及び大学院での新しい必修科目に「研究倫理」も含めることにした。
<input type="checkbox"/> 英語による人間科学コース(以下、英語コース)の共通教育科目を教養教育基礎科目等として一般学生に開放する。	<input type="checkbox"/> 英語コースの科目を、H27年度に共通教育科目として16科目提供し、合計の受講生数は148名となった。(G30学生83名、一般学生(特別聴講生含む)65名)[昨年度:16科目、265名(G30学生93名、一般学生(特別聴講生含む)172名)]。
<input type="checkbox"/> 継続して、英語コースの共通教育科目と専門科目を、国際交流科目として短期留学生等に開放する。	<input type="checkbox"/> 英語コースの科目を、H27年度に国際交流科目として25科目提供し、合計の受講生数は440名となった。(G30学生96名、一般学生(特別聴講生含む)344名)[昨年度:13科目、269名(G30学生65名、一般学生(特別聴講生含む)204名)]。
1-2. 人間科学部・人間科学研究科の特色である実践性を養成するための実験・フィールドワーク・社会調査を活用した教育を充実させる。 大学院生の研究の進展につながるインターンシップを作成する。	III
1-2-1. ◎大学院におけるフィールドワーク科目を継続する。	フィールドワーク科目を学部で1科目(履修者8名)[昨年度:2科目、履修者数10名]、大学院で38科目(履修者109名)[昨年度:40科目、履修者数113名]開講した。
◎幅広い選択肢を提示し、インターンシップ先の自主開拓を奨励するなど、学生の主体的参加を促すインターンシップ授業を行う。	・インターンシップA (学生支援室担当のインターンシップ) 報告書提出(単位取得者)数:学部生11名、院生6名[昨年度:学部生17名、院生6名]、実習先件数:25団体(28件)(企業:17件、非営利団体:9件、官公庁:2件)[昨年度件数:30件(企業:21件、非営利団体:7件、官公庁:2件)]。(当初の受講登録者数:学部生31名、院生9名)。
1-3. 教育の国際化を着実に実行する。	III
1-3-1. ・英語コースの修了状況の検討を行い、既存の学部コースの連携や調整等について問題状況のモニタリングを行う。	・全学共通教育担当科目数:97科目[昨年度98科目]、(一般:56科目[昨年度:55科目]) ・大学院科目の学部への提供科目数:95科目[昨年度:93科目](学部学生受講者数5名[昨年度:3名]) ・学部学生向けの春のガイダンスに英語で行われる専門科目の一覧を配布するなどして、学部学生が履修できる英語で行われる科目の周知を行った。

◎H27 年度以降の英語コースの専門科目カリキュラムについて検討する。	・G30 英語コースの不開講になっていた専門5科目を非常勤講師を任用することによって開講した。また共通教育科目と専門科目の卒業要件単位数の割合を見直し、平成28年度秋入学から、専門科目により重きを置いた単位数の割合にする予定である。
◎英語コースの専門科目の教育の質を確保するための課題を検討する。	・G30 英語コースの授業科目について、学期末に行った授業アンケートの結果では、全体的に高い評価を得た。(回答者数:308[履修者数:534]、回答率:57.7%) ・G30 英語コースの教育の質確保のために、いくつかの科目で学生の課題を担当者以外が検討するモデレーションを行った。また学生の遅刻や課題提出遅延への対応に関する基準を定め、各科目担当者に伝達した。
◎英語による科目を増やすように努める。	・英語による授業科目数(計 115 科目, 受講者数 1392 名):大学院 19 科目[昨年度 17 科目]、学部 96 科目[昨年度:79 科目] ・英語コースと人科専門科目の合併授業数 16 科目, 受講者数 228 名[昨年度:10 科目]
□教育国際化の為に教育プログラムを推進する。	・大学院生のための英文による研究発表等のための研修プログラムを、外部講師 1 名を招き 9/14~9/18 に 5 日間の集中コースとして実施、14 名の大学院生(うち人科 11 名)[昨年度:学生 18 名]が参加した。 ・海外留学により、学部で 104 単位(延べ 7 名)、大学院で 6 単位(1 名)の読み替えを行った。
2-1. 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育と、研究者養成および高度専門職業人養成のための大学院教育を充実させる。	
Ⅲ	
2-1-1. ◎全学の教職科目実施において中心的な役割を担う。	・教育実習等専門部会で、全学の教職課程の運営と円滑な遂行のために、3 名の教育学系の教員が、教育実習等専門部会長と副部会長の責務を果たした。また、プロジェクト型特任助教 1 名を雇用して教職課程の運営を担当している。「教職に関する科目」については、教育学系教員を各科目代表者として授業担当教員間での連絡調整を行う体制を引き続き運用している。この他、大学近隣の教育委員会及び高等学校との連携のもとに「総合演習」や「教職実践演習」の学校現場体験の科目の充実させている。あわせて、これに関係した学生と学校現場とのトラブル等解決のための学校への謝罪や学生への教育的指導を、相当数実施した。
・これまでの社会調査士・専門社会調査士制度を維持する。	・社会調査士科目を 23 科目提供し、社会調査士は 13 名、専門社会調査士は 4 名の学生が資格を取得した。
・これまでの臨床心理士制度を維持するとともに、国家資格化へ向けての動向を把握し検討する。	・臨床心理士認定科目を 25 科目提供し、臨床心理士 8 名の取得者を出した。 ・国家資格化に関連する最新情報の収集を行った。
◎リーディング大学院(未来共生)に協力し、教育プログラムを実施する。 ・2 つのリーディング大学院(超越と未来共生)と既存の人間科学研究科の学生の学修遂行に基づき、問題状況モニタリングを行う。	◎リーディング大学院第 3 期生として 15 名[昨年度:15 名]を受け入れた。学生のうち 6 名[昨年度:5 名]が人科の所属、残りの学生の所属は 5 研究科にまたがっている。これまでの経験をふまえ、アカデミックワークとプラクティカルワークからなるカリキュラムの改善を図った。具体的には、英語教育の拡充、海外研修の内容精選、産業界との連携強化等を行った。2 度目の QE(博士論文資格審査)を 2 期生に対して実施し、合格者 8 名[昨年度:8 名]が博士後期課程に進学する予定である。 ・リーディング大学院に参加している学生と参加していない学生とで単位取得状況を比較したが、どの学年においても大きな違いは見られず、修了要件単位の取得の面で問題がないことが確認できた。
・学部・大学院教育のカリキュラムの見直しを検討する。	・カリキュラムマップの作成と学生への通知を人間科学部 Web サイト上で実施した(学生便覧内にもその旨通知している) ・各科目のカリキュラム内での位置づけの記載検討は十分に実施されていない。全学的なナンバリング制度の導入と連動して、今後の検討継続を要する。 ・3 学期制に対応する時間割のシミュレーションを行ったが、大学全体の 3 学期制導入に関して再検討がされたため、各科目のカリキュラム内での位置づけの記載も保留され、全学的なナンバリング制度と連動して検討していくこととなった。
2-2. 高度副プログラムなどを活用し、学際性を重視した教育を行う。 他学部科目履修を通じた教育の充実を図る。	
Ⅲ	
2-2-1. ◎他学部主催の高度副プログラムに科目を提供するとともに、高度副プログラム「グローバル化とコンフリクト」を実施する。	・高度副プログラムに 43 科目(複数のプログラムに科目を重複して提供しているものはダブルカウントせず)[昨年度:51]を提供した。 ・高度副プログラム「グローバル化とコンフリクト」18 科目の科目受講者数はのべ 137 名[昨年度:63 名](人間科学研究科)、プログラムの修了認定者は 0 名[昨年度:0 名]だった。
・他学部・他研究科による授業科目の履修を認める。	・他学部・他研究科の授業科目の履修を推奨し、学部生:249 名[昨年度:331 名]、大学院生 480 名[昨年度:669 名](のべ人数)が履修登録を行った。

3-1. 明確なアドミッションポリシーにそった学生募集を行う。		III
3-1-1. ・引き続き、アドミッションポリシーを踏まえたオープンキャンパスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の 39%が、人間科学部のオープンキャンパス参加を経て入学しており、そのうちの 92%に良い影響を与えていることがわかった。 ・参加者数増加による混雑を避けるため、昨年に引き続き、オープンキャンパスを予約申し込み制で実施した(参加者数: 午前の部 747 名、午後の部 751 名、合計 1498 名 [昨年度:1343 名]) 	
・高校への出前授業、また学部見学希望の対応の際に、アドミッションポリシーを周知させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校での出前授業を7回実施した[昨年度:18 回]。 ・人間科学部見学会(人間科学部施設見学及び模擬授業)を5回実施した[昨年度:7 回]。 	
3-2. 学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。多様な背景をもつ学生を受け入れる。		III
3-2-1. ・大学院入試の英語試験における TOEFL と IELTS の受験者数の増加に向けた対策を検討する。 ・上記英語試験における、部局作成問題と TOEFL・IELTS の同時実施から、後者への一本化の時期を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年度大学院入試(平成 27 年度 9 月(秋期)、及び 2 月(冬期)に実施)において、予定通り、外国語試験に TOEFL と IELTS を導入し、英語以外の外国語試験を廃止した。その結果、TOEFL または IELTS の成績提出者は秋期で志願者の 10%(8 名)[昨年度:6.9%(6 名)]、冬期では 24%(19 名)[昨年度:18.0%(9 名)]であった。 ・大学院入試運営委員会等において、入試案内時期の HP 等での公開の前倒しを決定した。 ・入試科目の外国語(英語)に関して、外部テストのみにするのかどうかを検討したが、まだ受験生の半数にも満たないため、当面は現状の入試を継続することを確認した。 	
◎世界適塾 AO 入試に向けて具体的な検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・世界適塾入試の一次合格者数(定員の約 2 倍)、配点、面接の実施要領等を決定した。 	
・英語コースの入試体制のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・G30 事業が終了したため平成 27 年度秋入学入試選抜から 17,000 円の検定料が発生することになった。平成 27 年度秋入学の応募者数は前年度に比べ応募者数が約 36%減少したため、検定料の見直しについてインターナショナルカレッジを通して理事と交渉を行った。面接試験に関しては、担当教員の予定や財政を考慮して、平成 27 年度も従来通り対面式面接またはオンライン面接を実施した。 	

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
4-1. 学部・大学院における専門教育、及び国際化のための教育体制を整備充実させる。		III
4-1-1. □大学院英語コースの設置に関して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から既存の大学院コースに英語による大学院レベルの科目を人間科学国際特講として提供する予定である。 	
4-2. 情報通信技術を活かした教育環境を整備する。		III
4-2-1. ・既存のソフトウェア資産を有効利用する情報端末の活用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義で使用する SPSS 等のソフトウェアを情報端末(情報教育システム分散端末)で利用出来るようにするための方法を実験を通して検討、動作を確認した。 ・ICT を利用した授業を推進するため以下の機器の貸し出しを行った。ただし、今年度は人手不足から学生貸出は実施しなかった。PC 貸出件数(授業 1885 台、授業外利用 19 台)[昨年度:授業 1,374 台、授業外利用 232 台]、ICT を活用した調査や実験等の推進(IC レコーダー 18 台[昨年度:5 台]、ビデオカメラ 92 台[昨年度:56 台]) ・情報通信技術を活かした教育環境の一層の整備に向けて、サイバーメディア室に助教 2 名(専任)を配置することが決定した。 	
5-1. 学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。		III
5-1-1. ・引き続き GPA 制度の円滑な遂行に努めるとともに、その実施上の課題を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1~2 年生に対して GPA を実施し問題状況の発生をモニタリングしているが問題は発生していないことを確認した。 	
・授業目的・内容・評価方法等を学生に周知するプレゼンテーション用紙を作成するように教員を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業初回の配付資料集約を継続しており、実施方法について特に問題がないため前年度の方法を踏襲している。 	
・フォーマットが更新されたシラバスの中で自主的学習を促すための記述を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに授業外時間の学習に関する記載を行うよう教員に依頼し、80%程度の記載率であるが、記載内容の検討は十分に行われていないため、今後の検討継続を要する。 	

5-2. 教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。		Ⅲ
5-2-1. ・ネットではなく紙による授業評価アンケートにより教育方法を自己点検し、卒業時におけるアンケートによって教育成果を自己評価する。	・前期と後期の2回、講義科目に対して「授業改善アンケート」を実施した。昨年度から継続して紙式で実施し、その結果、回収率は受講登録者の67.8%(今年度前期)[昨年度前期:70.1%]、67.8%(今年度後期)[昨年度後期:68.5%]で、高い回収率を維持している。 ・卒業する学部生・大学院生に対して「大学生生活と意識に関するアンケート調査」を実施した。また、昨年度実施の同アンケートの集計を行い(回答者134名)[昨年度:183名]、結果を全教員にフィードバックし、ホームページでも公開した。	
・毎年度の自己評価を踏まえ、認証評価・確定評価に向けて、教育方法の改善点を検討する。	・集計結果は担当教員にフィードバックしてそれに対するコメントを求めた。今年度からは、昨年度からの改善点についても教員にコメントを求め、集計結果とあわせて教員・学生に公表した。	
・卒業生ネットワークの維持・更新を行い、卒業生のフォローアップ調査等について検討する。	・就職支援のネットワークづくりのため、学生支援室にて、2010年卒業生・修了生以降、OBOGリストを作成している。現在、趣旨に賛同した学部卒業生356名、大学院修了者137名、合計493名の名前がリストにあり、学生が自由に閲覧できるようになっている。また、人間科学部・大学院人間科学研究科の同窓会のFacebook(H25年10月～)にて、情報発信を継続している。本年度更新件数66件(3月末)。	
5-3. 全学教員対象のFDに協力するとともに、部局独自のFDを行う。		Ⅲ
5-3-1. ・引き続き全学FDに協力する。	・全学FD研修に、教員15名が参加した[昨年度:12名]。	
・院生・教員のためのFD講習会を実施する。	・教職員を対象としたFD講習会「発達障害学生と合理的配慮」(5/28)を開催した(参加者数:62名)[昨年度:101名]。	

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置		
6-1. 学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えるとともに、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。		Ⅲ
6-1-1. ・履修指導や各種ガイダンスを行う。	・学部新入生履修指導(4/3)、学部2・3・4年生履修指導(4/6)、3年次編入学生履修指導(4/6)、大学院生履修指導(4/6)を実施した。 ・学科目振分けガイダンス(2年生対象)(8/10;参加者:141名[昨年度:130名])を実施した。	
・学部学生に対する大学院進学説明会を継続して実施する。	・大学院進学ガイダンス(10/8;参加者数:63名[昨年度:35名])を実施した。	
・人間科学部・研究科の組織・制度・カリキュラムについてわかりやすく学生に伝える。	・学生用リーフレットを作成し、ガイダンス時配布と教務係カウンターでの常置を実施した。	
・教員によるオフィスアワーと副指導教員体制を実施する。	・全教員がオフィスアワーを実施した。 ・全院生に対して副指導教員を配置した。	
・キャンパスの諸相談窓口と連携しつつ、学生の修学・就職などの相談や情報提供を行う。	・学生支援室において、学生部キャリア支援課と連携し、インターンシップ、就職活動支援を行った。インターンシップ、就職関連の相談を中心に、学生への相談業務を行った。支援室への来室件数は、4月から3月末現在で、822件となったうち学生相談は615件。(学生来室内訳:就職関連366件、インターンシップ関連117件、その他132件)[昨年度年間来室者数:579件]。また、メールでのエントリーシートの添削業務を169件請け負った。 ・就職に関する情報を広く共有すべく、リフレッシュスペースの掲示板を就職情報告知に活用し、学生支援室の紹介ポスターを作成掲示した。	
□留学生就学支援のための各種施策を実施する。	・昨年度同様、英語による新入生(院生、研究生)のオリエンテーションは、該当者がいなかったため行わなかった。 ・生活面および、レポートや講義のサポートを行う生活チューターのべ53名(昨年度:48名)に加え、部局独自の制度として論文作成年次学生のための論文チューターのべ33名(昨年度:22名)を配置した。国際交流室での留学生・留学希望者並びに異文化交流等での来室者(相談件数)は780件(昨年度:921件)、メール対応は3,928件(昨年度:1,148件)だった。	

6-2. 学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。		Ⅲ
6-2-1. ◎本部の「障害学生支援ユニット」と連携し、障害学生を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生2名[昨年度:1名]に対して、学習補助、学会発表補助、音読支援、テープ起こし代行支援、通学援助等の支援を行った。 ・災害・非常時対策として障害者用避難用具(イーバックチェア)を北館5階に設置し、被支援学生、指導教員及び同講座在籍の学生等とともに本避難用具の使用方の講習を受けた。 ・障害を持つ受験生に対し、受験の際に特別な措置として受験室、受験時間の配慮を行った(大学院入試:のべ1名[昨年度:1名]、学部入試:のべ3名[昨年度:1名])。 	
・学習に困難を抱える学生に対する支援をさらに拡充し、支援体制の確立をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学業支援チームは、定期的に会合(年度内に4回実施)をもち、修学に様々な困難を抱えている学生(一部には大学院生を含む)をリストアップし、指導教員との連絡、本人の現在の状況の確認と連絡の維持、必要に応じての学資負担者(親)への連絡を継続的に行った。今年度支援対象となった学生は27名(うち重点的支援対象者21名、モニタリング対象者6名)である。 ・学業支援チームメンバーは7名であり変化はないが支援対象学生の数と対応状況から見て十分な数である。各メンバーが担当学生を決め、その指導教員との連携をとった。またメンバー間での情報共有を行っており、相談の上対応を進める体制をとった。 	
◎本部の「障害学生支援ユニット」と、学習に困難を抱えている学生に対する支援について、連携のあり方を検討する。	・今年度は障害学生支援ユニットと連携して対応に当たった学生はなかった。	
・大学院生の支援について問題発生のモニタリングを行う。	・大学院生支援の要望は特になかった。	
6-3. 学生の多様な主体的活動を支援・推進する。		Ⅲ
6-3-1. ・学生とのコミュニケーションを大切にしながら、学生の課外活動を支援する。	・人間科学部の学生自治会の活動を支援した(七夕祭りの実施、新入生文集および卒業生文集の作成に協力)。	
・教務係・国際交流室・学生支援室を中心に、学生用オープンスペースである「国際交流室・学生支援室」を運用し、学生の利用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・本館1階に設置している国際交流室・学生支援室については、各種オリエンテーション、ティー・パーティー、留学報告会、授業などの利用があり(35件[昨年度:(28件)])、学生及び教職員に対して積極的な利用を呼びかけている。また、イベント等の開催にあたっては、教務係・国際交流室・学生支援室で連携し、支援を行っている。 ・学期期間中は毎週木曜日の昼休みの時間帯に国際交流や日本文化、景色等に関する映像をプロジェクターを使って流した。 ・国際交流室・学生支援室の掲示版(国際交流室用、学生支援室用、学生用)を使って、情報掲示を常時行った。スペースの利用について、規定に沿って運用している。 	
6-4. 学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。		Ⅲ
6-4-1. ・楠本賞、人間科学部賞、人間科学研究科賞を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部において楠本賞1名[昨年度:1名]、人間科学部賞4名[昨年度:4名]、大学院において人間科学研究科賞5名[昨年度:5名]を授賞した。 ・人間科学研究科特別賞の対象は0名だった。 	
□学生の国際学会での発表、外国語論文の校閲を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> □教育改革推進室において「大学院学生国際学会海外派遣支援」8件[昨年度:9件]、「論文等の外国語校正支援」8件[昨年度:9件]を行い、大学院生たちの国際的活動を支援した。また、大学院生が企画した研究集会を支援する「大学院学生研究集会開催支援」を実施し、4件を採択した[昨年度:1件]。国際学会海外派遣支援を受けた学生のうち、2名が発表の成果を学術雑誌に投稿済み(うち1名はすでに掲載)、3名は論文を執筆中となっている。 □学部生の語学留学・研究交流、大学院生の海外の研究機関に短期間(1週間から2カ月間)滞在して海外の研究者との研究交流を行う「短期滞在型国際研究交流」支援を実施した(学部生:4名、大学院生:5名)[昨年度:大学院生5名]。 	

7-1. 学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。		Ⅲ
7-1-1. ・就職活動の社会的状況や学生のニーズにこたえるキャリア支援を実施する。	・キャリアデザインのための授業「キャリアデザイン概論」を実施した(受講者:学部生 18名、大学院生 8名)[昨年度:学部生 36名、大学院生 5名]を実施した。 ・受講者の満足度は高かった(コメント例:「就活の元となるキャリア観や現在の社会について学ぶことができ、モチベーションが高まった」「情報リテラシーが自然と鍛えられ、より臆することなく情報を積極的に活用できるようになったと感じる」等)。	
・TAの講習会を行う。	・JTA:106名(のべ人数)、STA:46名(のべ人数)を任用し[昨年度:JTA83名 STA43名]、4月7日に勤務にあたっての注意について講習会を実施した。	
・大学院生の教育能力向上のためのブレFDを実施する。	・大学院生を対象とした研究倫理研修・ブレFD研修として、「研究不正の防止と信頼される活動」(大学院生:29名)[昨年度:2名]を開催した。	
・職業に役立つ実践的スキルを身につけるために、英語力向上を目的としたセミナーを実施する。	・英語力向上セミナーを実施し、学部生 16名、大学院生 5名が受講した[昨年度:学部生 10名、大学院生 8名]。英語力向上の成果として、TOEIC-IPテストにおいて受講者のスコアが平均 64点[昨年度:67点]上昇し、受講者の英語力向上に寄与した。	
7-2. 進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。		Ⅳ
7-2-1. ・就職活動のスケジュール変更に伴い、就職ガイダンスやインターンシップ支援を含めて、進路指導體制を強化する。	・学部3年生・修士1年生を対象に、就職活動ガイダンスを計26回行った[昨年度:13回]。うち2回は文学部との連携で行った。参加者は総計で326名であった。[昨年度の参加者:計177名]。また、マイナビの協力により1月末より毎週火曜日予約制個別相談会を実施中。その結果、就職率は、学部:91.1%[昨年度:83.1%]、博士前期:77.3%[昨年度:64.3%]となり上昇した。 ・就職活動やインターンシップに関する学内からの案内を英語に翻訳し、学部英語コースの学生に伝達した。その結果、民間主催の海外インターンシップ(2名)や外務省主催のインターンシップ(1名)採用された学生がいた。また学生支援室と国際交流室の協力のもと、民間業者主催の留学生向け就職ガイダンスを3回実施した。	
・卒業生ネットワークを、在校生の進路支援に活用する。	・本年度は卒業生リストを利用した社会人訪問依頼が20件あった。うち16件をマッチングできた。 ・キャリアデザインの一環として卒業生の講演会を行い、(株)バンダイナムコの出川氏に講演頂いた(参加者約60名)。また、次年度は著名なコピーライターの川上氏に依頼をしている。	

2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
8-1. 長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。		Ⅲ
8-1-1. ・人間科学研究科の特性に即した基盤的研究を推進する。	・科研費:68件、総額150,064千円、申請率100.0%[昨年度67件、189,298千円、申請率93.3%]。 ・外部研究資金:25件、総額31,700,633円[昨年度25件、32,778,440円]。 □和雑誌等に掲載された論文を英訳し、論文11編を収めた英語学術雑誌『Osaka Human Sciences』第2巻を平成28年3月に発行した。 □人文・社会科学系研究成果の国際的発信支援プログラムに申請し、2冊の著書の申請が認められ、英訳の作業が進められた。	
・学際的・融合的研究プロジェクトを企画する。	◎若手研究者の支援として、また学際的・総合的研究プロジェクトの一環としてヒューマンサイエンスプロジェクトを実施し、以下を採択した。 「超高齢期の健康アウトカムに与える社会資本と社会関係資本の影響」 「利他主義の人間科学の推進」 「流産・死産を経験した母親と父親へのサポートに関する質的研究」 「食行動の高次・多角的解析手法を確立する」 「筋強直性ジストロフィー患者のQoL向上に影響する要因の探索」 「大阪市内の格差・貧困と大阪都構想の住民投票に関する実証研究」 「東アジア新興国における「多世代交流・多機能型ケアサービス」の普及に関する研究」 「臨床動作法の国際的展開に関する実践的研究—ブルガリアを対象として—」 ・専任教員の論文数:254件[昨年度:259件]、国際学会発表数:100件[昨年度:108件]。 ・大学院生の論文数:154件[昨年度:129件]、国際学会発表数:83件[昨年度:85件]。	

<p>8-2. GCOE「コンフリクトの人文学」を推進する。 GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」を推進する。</p>	<p>IV</p>
<p>8-2-1. ◎大阪大学未来戦略機構第七部門「認知脳システム学研究部門」の研究を推進する。</p>	<p>◎人間科学研究科の未来戦略機構第七部門関係者の研究業績は以下のとおりである。学術著書:2件(うち英文2件)、学術論文:17件(うち英文誌9件)、学会発表:31件(うち英語によるもの11件)、招待講演:8件。 ◎2/23には、グランフロント大阪にて国際シンポジウム「International Symposium on Cognitive Neuroscience Robotics: Before and Beyond Mirror Neurons」を開催した(参加者約100名)。 ◎高度副プログラム・副専攻プログラムに提供してきた「認知脳科学論」・「構成的人間理解論(工学研究科)」の内容を英語でまとめた教科書が出版された。 (未来戦略機構第七部門「認知脳システム学研究部門」チーム)</p>
<p>8-3. 海外との研究ネットワークを構築する。</p>	<p>III</p>
<p>8-3-1. □海外との研究ネットワークの構築を継続し、国際的な共同研究を推進する。</p>	<p>◎H26年度にスタートした国際共同研究促進プログラム2件の実施状況は、以下の通りである。 (1)超高齢期高齢者のサクセスフルエイジングを支援する介護福祉サービスの開発に向けた認知脳科学的・老年社会学的研究(研究代表: 菅阪満里子教授) ・論文は和文論文3件(うち査読あり0件)、英文論文2件(うち査読あり1件)であった。 ・学会報告は国内3件(うちプロシーディングスあり3件)、国際6件(うちプロシーディングスあり4件)であった。 ・海外の大学等に計10件(教員8件、大学院生2件)の派遣を行い、高齢者のサクセスフルエイジングの支援に関する研究等を実施した。 ・海外の大学から計4名の研究者を本研究科に受け入れ、高齢者のサクセスフルエイジングの支援に関する研究を実施した。 ・雇用は計3件であった(特任研究員2件、特任研究員S1件)。 ・研究会等の開催件数は、セミナー6件(参加者:のべ100名)、講演会1件(参加者:50名)、講義2件(参加者:のべ35名)であった。 ・メディア発信件数は0件であった。 (2)人文科学における日仏研究交流拠点の形成(研究代表: 檜垣立哉教授) ・単著1件、共著1件、共訳1件、外国語論文1件(うち査読あり1件)、日本語論文3件(うち査読あり0件)であった。 ・学会報告は国内1件(うちプロシーディングスあり0件)、国際8件(うちプロシーディングスあり4件)であった。 ・特任教授(常勤)一名、特任准教授(常勤)一名の短期雇用を行い、現代フランス哲学や日本の美学に関する研究を行った。(ともにフランス国籍) ・特任研究員(非常勤)の雇用して、日本とフランスの思考上の連関性に関する研究を実施した(4月-9月 フランス国籍)。 ・招へい研究員3名を招へいし、フランス哲学・現象学シンポジウムを2件、ワークショップを1件実施した。招へい者の国籍はベルギー2名、韓国1名で、韓国からは韓国に於けるフランス哲学研究の第一人者を招き、1ヶ月にわたる研究員としての滞在研究生交流を実施した。また、フランスの教育学の関係者3名を招へいし、講演など実施した。 ・共同研究先のパリ第10大学において、院生を中心とする共同ワークショップを英語およびフランス語で1件開催し(日本側から教授1名、院生3名が参加)、ベルクソンの思考に関する研究を行い、院生レベルでの交流を着実に推進させている。 ・シンポジウムやワークショップなどで計3件の招へいその他を行い、人間科学研究科での、フランス哲学を中心とした国際的な哲学の諸問題にかんする国際企画を行った。 ・フランス側に院生(現代思想・科学哲学・教育制度学)を計6名派遣し、哲学思想、科学哲学、科学と社会等などに関する研究を実施した。</p>

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		
9-1. 優秀な研究人材を確保する体制を整える。		Ⅲ
9-1-1. ・優秀な研究人材を確保する体制を維持する。	・公募等の実施状況: 准教授1件、助教4件、特任助教(常勤)1件(国際公募)、合計5件(うち国際公募1件)[昨年度:5件(うち国際公募4件)]を公募によって選考した。 ・公募による選考において、女性5名、外国人1名の採用を決定した。 ・外国人の特任助教(常勤)採用にあたり、「外国人教員雇用支援事業」による支援を受けた。 ・先端人間科学講座の准教授・講師の任期制、全ての助教の任期制を継続した。 ・特任研究員(非常勤):11名[昨年度:14名]、招へい教員:3名[昨年度:2名]、招へい研究員:17名[昨年度:19名]を任用し、研究人材の確保に努めた。	
9-2. 社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。		Ⅲ
9-2-1. ・基盤的、学際的・融合的研究の推進のため、研究推進室セミナーを企画し開催する。	・大学院生および若手教員を対象とした研究倫理研修・プレFD研修を1回実施した(参加者数29名、タイトル「研究不正の防止と信頼される研究活動」)。	
9-3. 研究を支援するために、部局独自の研究支援制度・研究支援組織等を活用する。		Ⅲ
9-3-1. ・研究を支援するために、ひきつづきヒューマンサイエンスプロジェクトを継続する。とくに、若手教員、若手特任研究員などの研究支援への活用をはかる。	・ヒューマンサイエンスプロジェクトの採択状況: 申請数:10件 採択数:8件 配分額10,492,000円[昨年度:申請数:8件 採択数:7件 配分額12,429,000円]。 ・部内競争資金及び、異なる研究領域の教員等の多様な連携・融合を加速するために、平成28年度から本プロジェクトの経費を、従来の各研究分野への運営交付金額と連動した約1000万円から、1500万円に増額、且つ固定とした。	
・若手教員・研究者を対象にした研究推進セミナーを実施する。	・大学院生および若手教員を対象とした研究倫理研修・プレFD研修を1回開催した(参加者数29名、タイトル「研究不正の防止と信頼される研究活動」)。	

3 その他の目標を達成するための措置		
(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置		
11-1. 産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。		Ⅲ
11-1-1. ・共同研究及び受託研究を継続する。	・今年度の共同研究・受託研究・奨学寄付金の受け入れ状況は以下の通りである。 ・共同研究:5件、受入金額4,092,600円[昨年度:6件、10,761,836円]。 ・共同研究例:メーキャップにおける錯視の研究、The Studies on New Confirmatory Factor Analysis Procedures(新たな検証的因子分析法の研究)、単眼式拡張現実感(AR)ディスプレイの3次元注意喚起特性、3次元視認性評価、自発的考え事状態の誘発手法の研究、踏切の視認性に関する多角的な研究、リビングルーム環境におけるユーザー行動パターンの自動マイニング ・受託研究:5件、9,265,033円[昨年度:9件、12,589,154円]。 受託研究例:「フレイルの進行に関わる要因に関する研究」「尼崎市小・中学校学力・生活実態調査の分析業務委託」「ロボットが支える脳とワーキングメモリ」「筋強直性ジストロフィー治療推進のための臨床基盤整備の研究」 ・共同研究講座0件、寄付講座0件。 ・奨学寄附金:9件、受入金額12,890,000円[昨年度:7件、9,134,250円]。 ・技術指導:13件、研究懇話会出席:6件、共同研究等:1件、セミナー:2件、講演:1件、イベント開催:1件。	
・行政の施策に貢献する。	・行政及び公益団体における委員などの委嘱については、国・地方公共団体:60件[昨年度:71件]、独立行政法人・国公立大学法人(大学共同利用機関法人を含む):158件[昨年度:70件]、財団法人・公益法人・社団法人:34件[昨年度:28件]、その他(営利企業含む):13件[昨年度:19件]、合計:265件[昨年度:188件]であった。	
11-2. 社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。		Ⅲ
11-2-1. ・小中高教員のリカレント教育を推進し、その充実方策について検討する。	前年度と同様、教員免許状更新講習(必修領域および選択領域)を夏と冬に行った。必修領域の参加者は、夏が27名、冬が33名、選択領域の参加者は、夏が17名、冬が28名であった。	

12-1. 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、 学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。		III
12-1-1. ・高校生にも参加してもらい、高大連携を促進するための公開講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害児・者のこころと体をはぐむ臨床動作法」(全10回・参加者:のべ600人)など、計7件の公開講座を行った〔昨年度:6件〕。 ・震災復興に関わる社会貢献活動として、「レクイエム・プロジェクト気仙沼2015」を企画し、300人以上を動員する成果を得た。 ・国際公共政策研究科の主催する高大連携カンファレンスに登壇し、「世界で働くためにもとめられるもの」の公開講演を1回実施し、スーパーグローバルハイスクールの高校生と教員(全国各地から100名、教員20名)の参加者があった。 ・名古屋で開催された夢ナビライブで「スポーツを通じた国際協力・社会貢献」の模擬授業を1回実施し、約100名の参加者があった。 ・研究科内の異分野の教員数名が連携し、教員と学生が協働で企画・運営し、市民も参加する音楽と講演という新しいタイプのサイエンスカフェ「利他コンポジウム」を計6回開催し、参加者数は延べ140人に上った。 	
◎心理教育相談室の相談活動を通して、地域住民のメンタルヘルスの向上に貢献する。	・心理教育相談室の相談を2,324件〔昨年度:2,103件〕受け、2,372時間〔昨年度:2,149時間(推測数)〕の相談を実施し、地域のメンタルヘルス向上に貢献した。(H28.3月末現在)	

(2)国際交流に関する目標を達成するための措置		
14-1. 大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させる。		IV
14-1-1. □国際交流室を通して留学する学生を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外へ人間科学部から16名が留学した〔昨年度:7名〕。 ・海外から197名(学部7名〔昨年度:13名〕、大学院前期課程25名〔昨年度:25名〕、大学院後期課程3名〔昨年度:5名〕、研究生32名〔昨年度:21名〕、部局分散2名〔昨年度:6名〕、OUSSEP20名〔昨年度:16名〕、メイプル1名〔昨年度:1名〕、超短期106名〔昨年度:79名〕、部局間特別研究生1名〔昨年度:0名〕)の留学生を受け入れた〔昨年度計:166名〕。 ・チューターを受ける留学生およびチューター学生に対しオリエンテーションを行った(前期:4月×1回、5月×2回 参加者数 51名〔昨年度:17名〕、後期:10月×1回、参加者数 20名〔昨年度:11名〕)。オリエンテーションに不参加の留学生に対しては、個別対応での支援を行った。 ・部局間協定や国際交流プログラム設立を念頭に、海外の様々な大学と交流を深めた(マヒドン大学、精華大学、ボルドー大学、モナシュ大学、リンネ大学、アイワ大学、ジョージア州立大)。 ・人間科学部から海外の大学への留学を希望する学生と面談を行った(学部生 28名、大学院生 3名)。 ・留学報告会では、3名の学生に留学体験談を発表してもらい、留学に関心がある10名の学生と様々なディスカッションを行った。 ・オーストラリアのモナシュ大学から、毎秋20人の短期留学生を受け入れることが決定した。留学生の生活面については本部が、教育面は G30 英語コースが担当し、短期留学生の受入支援を拡大、充実させた。 	
・留学生と日本人学生、ならびに教職員の国際交流の場を設ける。	・研究者を海外に19名(うち国際共同研究促進プログラム18名)派遣し〔昨年度:11名〕、海外から23名(うち国際共同研究促進プログラム14名)を受け入れた。〔昨年度:19名〕・国際交流に関するイベントとして、ティー・パーティー2回(総参加者約120名)、学生主体で行われる国際交流会(参加者約30名)、年度末パーティー(参加者約80名)を行った。	
14-2. 海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。		III
14-2-1. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規で3校と部局間協定締結を行った(ポワチエ大学、パリ・デイドロ大学・北京第二外国语学院)。 ・2010年に部局間協定を締結した南デンマーク大学との協定の更新を行った。 ・2016年度に部局間協定を締結するために、アル・ファラビカザフ大学、ユーラシア大学、アイオワ州立大学との交渉を進めている。 <p>□2/23 に未来戦略機構第七部門が開催した国際シンポジウムでは、パルマ大学(イタリア)、イタリア技術研究所(イタリア)、ラドバウド大学(オランダ)、オジェイン大学(トルコ)から認知脳システム学に関連する専門家を招待講演者として招き、認知脳科学・認知科学の知見を踏まえたロボット開発について議論がなされた。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 27 年度）	部局達成状況（平成 27 年度）	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
19-5. 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。		IV
19-5-1. ・社会のニーズや学問の進展を考え、長期的に柔軟な人事と組織改編を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の2専攻5学系から1専攻4学系 1 センターに改編することを決定し、設置審の許可も得られた。また、新組織移行準備ワーキンググループ、財務ワーキンググループを組織し、改編後の体制について検討を行い、平成 28 年 4 月 1 日から新しい体制でのスタートの準備を整えた。 ・この改組に伴って、約 3 割弱の教員が所属する学系が変わるなどのリシャッフルを行い、新たな融合、学際性を高める基盤を形成した。 ・箕面キャンパスにあった 12 教員全員の研究室、大学院生室などをすべて、吹田キャンパス人間科学棟に移すことを平成 27 年 7 月に達成した。 ・研究科長裁量ポストを用いて、未来共創センターに、学生の教育研究活動と学内外とを結びつける「結節点」としての働きを主たる目的とした准教授を採用すること(平成 28 年 5、6 月頃の採用予定)が決定した。 	
19-7. 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。		III
19-7-1. ・運営会議と 2 つの推進室(教育改革推進室と研究推進室)が各種部内委員会と連携して、部局運営に取り組む体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の通り、運営会議、教育改革推進室、研究推進室さらに、各種委員会と連携し、平成 28 年 4 月実施の改組に伴う課題解決に努めた。 ・改組に伴う緊急の課題を検討するために、財務ワーキンググループおよび、新組織移行ワーキンググループを設置し、課題解決及びスムーズな移行に努めた。 	

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 27 年度）	部局達成状況（平成 27 年度）	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
22-1. 外部資金の獲得を目指す。		III
22-1-1. ・競争的資金、奨学寄付金など外部資金の獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費:68 件、総額 150,064 千円、申請率 100.0% [昨年度 67 件、189,298 千円、申請率 93.3%]。 ・外部研究資金:25 件、総額 31,700,633 円 [昨年度 25 件、32,778,440 円]。 ・共同研究:5 件、受入金額 4,092,600 円 [昨年度:6 件、10,761,836 円]。 ・受託研究:5 件、9,265,033 円 [昨年度:9 件、12,589,154 円]。 ・共同研究講座 0 件、寄付講座 0 件。 ・奨学寄附金:9 件、受入金額 12,890,000 円 [昨年度:7 件、9,134,250 円]。 	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 27 年度）	部局達成状況（平成 27 年度）	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
26-1. 部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。		III
26-1-1. ・年度計画の達成状況について、評価委員会で評価を行う。 ・第3期の計画の立て方、評価の方法について、評価委員会で検討する。	・第3期の計画と評価指標について、各委員会・各室から提出された年度計画への案を評価委員会がとりまとめ、執行部が主体となって作成した。最終案を各委員会・各室・執行部にフィードバックした上で確定した。 ・評価委員会が達成状況の資料を収集し、会議において達成状況について評価した。最終案を各委員会・各室・執行部にフィードバックした上で確定した。	
・評価委員会による部局自己評価によって抽出された問題点を改善に結びつける。	・自己評価から、教育においては、能動的な学習の必要性および外国語能力の向上、研究においては、国際性と学際性に基づく共同研究プロジェクトの必要性が指摘され、第3期の部局基本理念に取り入れ、今後の改善、向上の目標とされた。	
・確定評価に向けて準備する。	・評価委員会を3回開催し、第2期の確定評価の現況分析を作成した。	
26-2. 部局中期計画及び部局年度計画に即して、達成状況を適切に評価、フィードバックする。		III
26-2-1. ・評価委員会レポートと自己評価報告書を作成し、次年度の年度計画策定に際して活用する。	・各種アンケート結果、年度計画達成状況、全学基礎データ等を総合的に評価し作成された評価委員会レポートと部局自己評価報告書を、次年度部局年度計画策定時の参照資料として活用した。	

2 広報に関する目標を達成するための措置		
27-1. 部局としての広報活動を行う。		III
27-1-1. ・H26年度に構築した公式HPの情報を更新する。	・部局公式HPについては、ニュースページやリンクを拡張し、随時最新の情報更新を行っている。	
・HPから抽出したパンフレット(pdf)情報を、学部・大学院の広報活動に役立てる。	・部局のパンフレットの改定については、組織改変を控えているので、最低限の更新に留めた。	
・英語版HPの情報を更新する。	・英語版の更新については、国際交流室のHPをリニューアルして対応した。	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 27 年度）	部局達成状況（平成 27 年度）	
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置		
28-1. 既存建物の安全性向上を図るため、整備・改善を推進するとともに、教育研究環境を整備充実させる。		IV
28-1-1. ・箕面キャンパスで予定されている耐震改修工事の影響を受ける教員の研究室と学生の部屋を吹田キャンパスに確保する。	・すでに確保されていた「研究科長裁量スペース」や、研究室、講義室等の利用状況の調査結果に基づき新たに確保したスペースを利用し、箕面キャンパスにあった教員の研究室と学生の部屋のすべてを吹田キャンパスの部局建物内に移動した。 ・部局組織改革の結果、平成28年度に新設される共生学系の学生の部屋を確保・整備し、同じく新設される未来共創センターの部屋を確保・整備した。 ・これまで部局には存在しなかった、招へい研究員・教員用の研究室を二つ確保・整備した。	
・長期的な展望のもと、施設の効率的利用と環境整備を行う。	・女性用休憩室をより広く使いやすい部屋に移転した。	

2 リスク管理に関する目標を達成するための措置	
29-1. 部局内のリスクについて管理体制を整備する。	
29-1-1. ・部局内セキュリティ体制の確保を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット調査や安全衛生委員からの指摘に基づき、施設マネジメント委員会へ駐車場の車止めの破損および夜間の照明について改善依頼を行い、改善措置を行った。 ・火災対応マニュアルについて改正点を検討した。 ・防災マニュアルについて原案を作成し、部局安全衛生委員会において協議を開始した。 ・部局内に設置されている局所排気装置について、自主点検を実施した。 ・実験排水用溜枳について、自主検査を実施した。 ・海外での教員・学生の教育研究活動の安全性を審査する「海外研究活動検討委員会」を設置した。
29-2. 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行う。	
29-2-1. ・部局安全衛生委員会を定期的実施し、安全衛生活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策委員会との合同委員会を年5回開催し、防災マニュアルの策定についての取り組みをはじめた。 ・安全マニュアル「リスクのくすり」をガイダンスで新入学部生・新入学大学院生に配布し、部局安全衛生管理室の室員から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。なお、今年度より大学院生は、研究科経費により学研災・学研賠の両方に全員加入となった。 ・ヒヤリ・ハット調査を実施し、広く教職員と学生からの情報提供を求め、9件の回答があった〔昨年度:7件〕。 ・人間科学研究科の中村安秀教授を講師として安全衛生講演会「海外で健康に安全に調査研究するために」を開催した(11/19、参加者数 学生・大学院生66名、教職員8名〔昨年度:計62名〕)。 ・消防訓練を実施した(11/26、参加者数:76名〔昨年度:123名〕)。 ・教員による衛生管理者資格取得を励行し、試験対策講習会等への参加費等支援を行い、教員1名が第一種免許資格を取得した(昨年度:同資格1名取得)。 ・防災士資格の取得に対して、試験対策講習会等への参加費等支援を行い、教員1名が資格を取得した(昨年度:同資格1名取得)。 ・海外研究活動検討委員会で、研究活動の安全基準を設定し、危険度レベル1以上の地域で教育研究活動を行う教員と学生の申請を受けつけ、審査を行った。委員会開催は12回、申請数は教員延べ5件、学生が延べ24件で、審査の結果28件を合、1件を否とした。
29-3. 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。	
29-3-1. ・リスク管理に関するガイダンス、講演会、授業、防災訓練等を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的研究について講義する「安全行動学」、「安全行動学特講Ⅱ」を開講した(受講者数:69名〔昨年度:58名〕)。 ・部局安全衛生講演会を実施した(1回、参加者数74名) ・新入生へのガイダンス(学部、大学院、各1回、参加者計250名)
29-4. 学生のメンタルヘルスに関して教員相互が情報を共有するシステムを検討する。	
29-4-1. ・学生・教員を対象とした生活上のリスク(メンタルヘルス・ハラスメント・飲酒問題・カルト問題等)についての講習会を、新学期のオリエンテーションにて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の新入生オリエンテーションの中に組み込まれたメンタルヘルス・ハラスメント・飲酒問題・カルト問題等に関する講習会を、学部1年生:153名〔昨年度:141名〕、博士前期課程1年生:93名〔昨年度:100名〕、教員:9名〔昨年度:9名〕が受講した。
□国際交流室を中心に、留学生のメンタルケアについて適宜対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催される大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワーク・ミーティングにおいて各学部・研究科における留学生や海外への交換留学の学生のメンタルヘルスケアの対応状況についての情報共有や対応策についての情報交換を行った。 ・メンタルヘルスに関連する面談を行った学生に対して、学内の保健センターを紹介し利用支援を行った。 ・国立大学法人留学生指導研究協議(COISAN)と大阪大学留学生教育支援協議会が合同で行った「留学生アドバイジングとハラスメント相談対応体制との連携の在り方」と題する学会に参加した(2/3)。 ・平成27年度大阪大学メンタルヘルス講習会に参加した(2/17)。 ・英語コース専任教員及び英語コース運営にかかわりのある教員を中心としたコア・ミーティングを計8回実施し〔昨年度:11回〕、学生の修学・生活状況等に関する情報交換をした。

	<ul style="list-style-type: none"> 学部英語コース担当教員が日常的に学生と会話することを推奨し、学生のメンタル面での問題の早期発見、解決に取り組んだ。 新入生ガイダンスで、保健センター学生相談室教員に保健センターの利用案内を英語で行ってもらった。
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスや学習に問題を抱えた学生の早期発見、対応ができるように、学生支援室、国際交流室、教務係、指導教員等の連動した総合的なシステムの在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援室が一般学生の、国際交流室においては留学生の問題等に対応していたが、相互に連携して効率的な活動を行うために、両室を1つの居室内に設置し、一体的に運営する方向にした(平成27年7月より実施)。さらに、平成28年度からは改組に伴い、両室を未来共創センター内におくことにした。 留学生等の指導を一層充実するために、国際交流室担当講師の教員を、任期付き講師から任期を付さない講師にした。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	
30-1. 研究倫理に関する部局のチェック機能を充実させる。	Ⅲ
30-1-1. ・研究倫理委員会の活動を実施し、適宜審査体制の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査の総数は187件〔昨年度:204件 (H27.2/5 現在)〕となり、昨年とほぼ同程度の件数であった(H28.2/5 現在)。 「大阪大学大学院人間科学研究科における研究データの保存等に関するガイドライン」を作成した。 人間科学研究科における研究倫理審査体制の改善をめざして、「大阪大学大学院人間科学研究科 研究倫理チェックリスト」を作成した。
30-2. 法令遵守に関して、教職員の意識向上をめざす。	Ⅲ
30-2-1. ・法令遵守や研究倫理に関する教職員の意識向上のための施策を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等において、繰り返し、法令遵守の意識向上等を確認した。 平成27年度中に、e-learningによる研究倫理等の研修を教員、博士後期課程大学院生等に義務付けた。 研究倫理に関するFDを教員、大学院生向けに実施した。 平成28年度から大学院博士前期課程1年生、および学部1年生には、必修科目の中で研究倫理教育を実施することを決定した。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
31-1. 人間科学研究科サイバーメディア室の活動を充実させる。	Ⅲ
31-1-1. ・基幹サーバおよびWebサーバのバックアップを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹サーバは、DNS および DHCP について、外部クラウドと連動する環境を実験・検討した。Webサーバは各種の障害に対応可能なバックアップ環境を検討した。
31-2. 人間科学研究科図書室の有効利用をめざす。	Ⅲ
31-2-1. ・人科全体のスペース有効活用のため図書資料の配架場所の変更を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 図書室所蔵の雑誌約2万冊を生命科学図書館へ、図書約3.3万冊を総合図書館へ移管し、人科内の図書を図書室へ移動するなど、図書室及び人科内のスペースの有効活用のために大規模な改革を実施した。
・H26年度の検討・利用状況を踏まえて、利用者の要望に沿った開室時間・運営規則を実施し、利用者アンケートを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 図書業務の効率化のため開室時刻を変更し、週2日の夜間開室と文献検索相談コーナーを継続した。その結果、来館者数は昨年度よりもさらに5%強増加し、貸出図書数も30%程度増加し、職員数減員の中、効率的な運用が実現した。利用者アンケートを実施(188名)し、次年度の図書室改善希望などを調査した。大規模な図書の移動の影響などで、満足度は昨年度よりもやや低下[H24年度:2.41、H25年度:2.27、H26年度:2.09、H27年度:2.25(数値が低いほど満足)]したが、図書室への利用者の要望が明確となり、次年度の改装計画の参考とした。